報道機関各位

# 青森県健康福祉部保健衛生課長

# 食中毒の発生について

#### 1 概 要

- (1) 令和5年10月10日(火)午前11時20分頃、上北地域県民局地域健康福祉部保健総室(上十三保健所)に管内の医療機関から「発熱、下痢等の症状を呈している患者1名が受診しており、一緒に食事を喫食した2名も同様の症状を呈しているようで、食中毒の疑いがある。」との通報があった。
- (2) 同地域県民局の調査の結果、患者は、9月30日(土)に8名のグループで三沢市内の複数の飲食店を利用しており、当該患者の他2名が腹痛、下痢等の症状を呈していたことが判明した。
- (3) 同地域県民局では、患者3名の便からカンピロバクター・ジェジュニが検出されたこと、患者の臨床症状がカンピロバクターによる食中毒の症状と一致していること、及び医師から食中毒の届出があったことから、食中毒と断定した。なお、原因食品及び原因施設の特定には至らなかった。
- 2 発生年月日 令和5年10月3日(火)
- 3 喫食者数 不明
- 4 患 者 数 3名(受診者2名 入院なし)※患者は快方に向かっている。

	計	20歳代		
男	2 (2)	2 (2)		
女	1 (0)	1 (0)		
計	3 (2)	3 (2)		

( )内に受診者数再掲

- 5 主な症状 腹痛、下痢、発熱
- 6 原因施設 不明
- 7 原因食品 不明
- 8 病因物質 カンピロバクター・ジェジュニ

(検査機関:東青地域県民局(東地方保健所))

報道機関用提供資料 発表No. 5-4					
担当課·担当者	保健衛生課 食品衛生グループ				
	担当者横山総括主幹				
電話番号	内線 6273/6274 直通 017-734-9214				
報道監	健康福祉部 若松次長 (内線6202)				

# <参考>

カンピロバクター食中毒は、近年、食中毒の原因として高い割合を占めています。 主な原因食品又は感染源として、鶏肉や牛レバー等の食肉関連食品、または加熱 不足や取扱い不備による二次汚染等が強く示唆されています。

# 患者の食事の内容

飲食店 A: そうめん、焼鳥盛り合わせ、おしんこ、お刺身、揚げ物、とりさし、

お酒

飲食店 B: スナック菓子、お酒 飲食店 C: スナック菓子、お酒

### 食中毒発生状況

### (令和5年10月17日現在)

			発生件数	患者数
令和	5年1月~令和	5年10月17日	4 件	48名
令和	4年1月~令和	4年10月17日	3 件	14名
令和	4年1月~令和	4年 12月末日	3件	14名

本年の発生件数、患者数は、本事件を含む。

# <県民への呼びかけをお願いします>

カンピロバクター食中毒予防のための注意点

- ① 食肉(内臓を含む。)は、生で食べることを避け、中心部まで十分に加熱しましょう。
- ② 調理に使用したまな板などの調理器具や手指は、十分に洗浄消毒しましょう。

#### <本県でのカンピロバクター食中毒発生状況>

		事件数	患者数	(青森市発生状況)		(八戸市発生状況)	
平成 2 5	年	2 件	9名				
平成 2 6	年	3 件	21名	(1件	12名)		
平成 2 7	年	2 件	6名	(1件	3名)		
平成 2 8	年	3 件	18名	(2件	18名)		
平成 2 9	年	2 件	5名	(1件	8名)	(2件	11名)
平成30	年	1 件	2名				
平成31	年	0件	0名				
令和 2	年	1 件	4名	(1件	6名)		
令和 3	年	1 件	3名				
令和 4	年	1 件	4名			(1件	2名)
令和 5	年	1件	3名(本位)	件を含む)			

※平成18年10月から青森市分、平成29年1月から八戸市分を別計上